

令和元年度

健全化判断比率および
資金不足比率 分析

令和 2 年10月

滋賀県近江八幡市

令和元年度決算に基づく健全化判断比率などの状況

全指標とも、健全化基準をクリアしています。

今後、大型施設整備事業を実施する場合に、多額の地方債発行で対応すると、「実質公債費比率」「将来負担比率」ともに数値が上昇する可能性があります。

○実質赤字比率 …… —【黒字】—

普通会計（一般会計等）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率 …… —【黒字】—

全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率 …… 2.3%

全会計における借入金返済のために普通会計（一般会計等）が実質的に負担する額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

○将来負担比率 …… —【負担なし】—

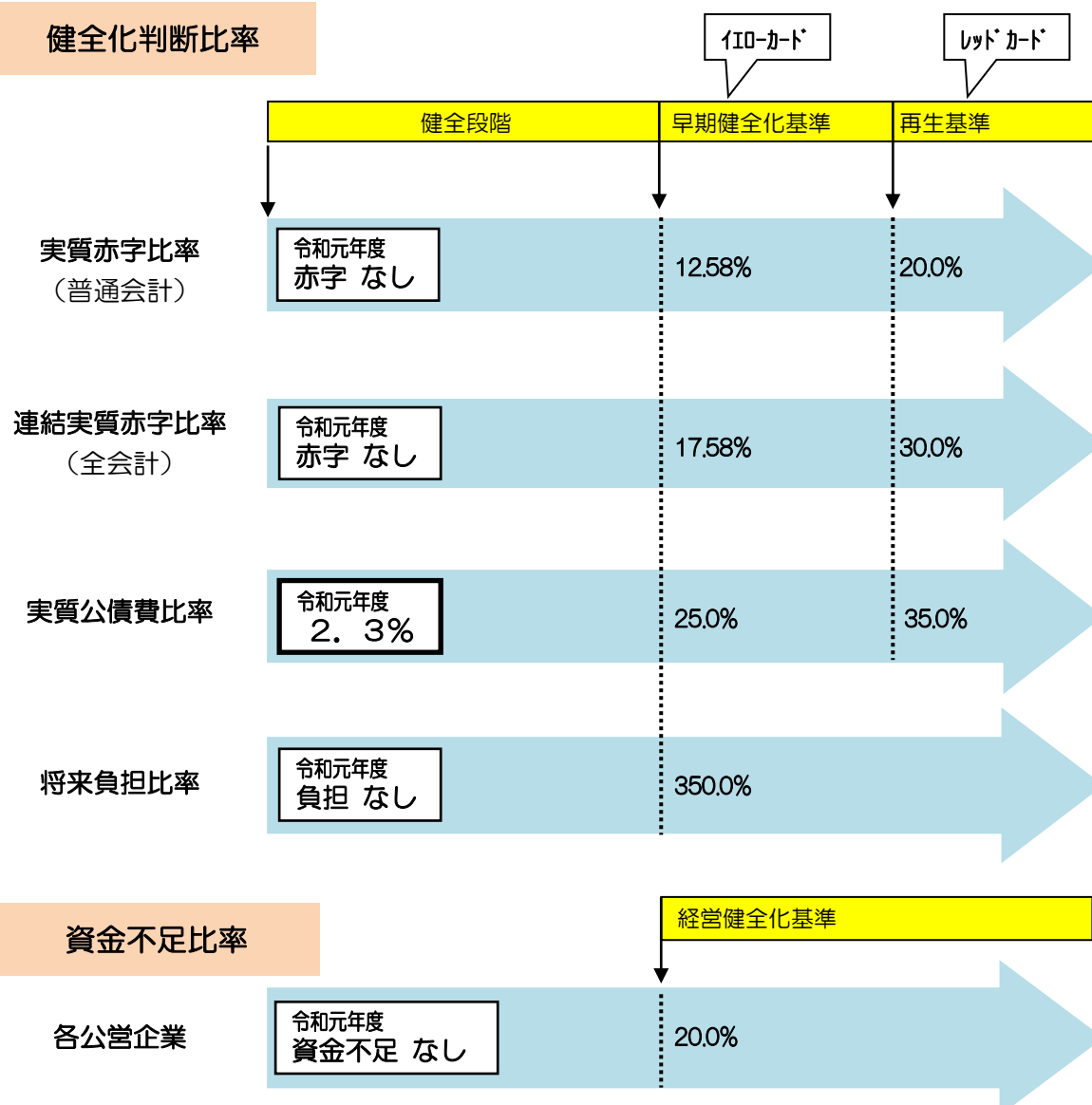
特別会計・第3セクター等も含めて普通会計（一般会計等）が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

○資金不足比率 …… —【資金不足なし】—

各公営企業（病院、水道、下水道）における資金不足額の事業規模に対する比率

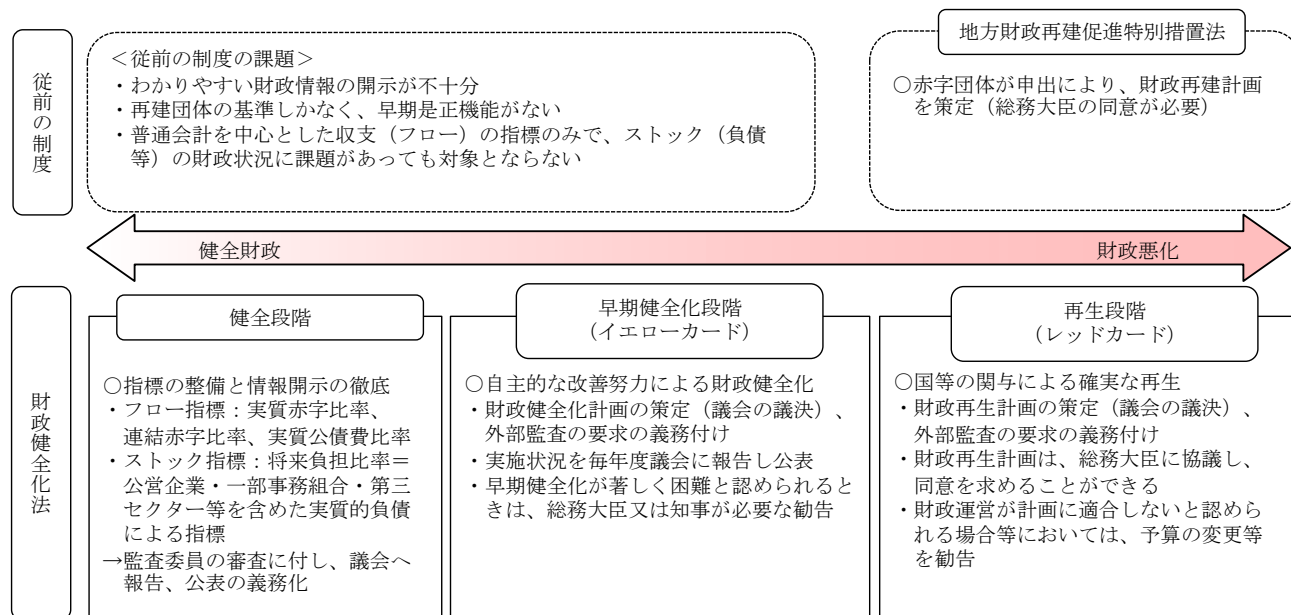
※ 標準財政規模とは …… 標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源（使いみちが特定されない収入）

健全化判断比率



健全化判断比率について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」といいます。）に基づき、財政規律の早期是正を判断する指標として、4つの「健全化判断比率」を算定しています。この比率により、地方公共団体の財政状況は「健全段階」「早期健全化段階（イエローカード）」「再生段階（レッドカード）」の3段階に分けられます。法に定める基準以上となった場合、財政健全化計画もしくは財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。



平成31（令和元）年度決算の健全化判断比率は次表のとおりで、すべて基準を下回り健全段階にあります。

（単位：％）

【 健 全 化 判 断 比 率 】	近江八幡市	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— （－）	12.58 （12.58）	20.00 （20.00）
連 結 実 質 赤 字 比 率	— （－）	17.58 （17.58）	30.00 （30.00）
実 質 公 債 費 比 率	2.3 （3.1）	25.0 （25.0）	35.0 （35.0）
将 来 負 担 比 率	— （－）	350.0 （350.0）	

※（ ）内は、平成30年度の値です。

※本市の一般会計等は黒字決算で、また全ての会計の収支等を足し合わせて連結した結果も黒字であるため、実質赤字比率・連結実質赤字比率ともに算定されません。

※本市は将来負担額に対して充当できる財源見込額が上回るため、将来負担比率は算定されません。

近江八幡市における健全化判断比率の対象範囲

一 般 会 計 等	一般会計		実 比 率 赤 字	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
	一般会計等に 属する特別会計	大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計 文化会館事業特別会計				
公 営 事 業 会 計	一般会計等以外の 特別会計のうち 公営企業に係る 特別会計以外の 特別会計	国民健康保険特別会計				
		後期高齢者医療特別会計				
		介護認定審査会共同設置事業特別会計				
		介護保険事業特別会計（保険事業勘定）				
		介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）				
公 営 企 業 会 計	公営企業に係る会計 （法適用企業）	水道事業会計				
		下水道事業会計				
		病院事業会計				
一 部 事 務 組 合 等	東近江行政組合					
	滋賀県市町村職員研修センター					
	滋賀県後期高齢者医療広域連合					

《実質赤字比率》

(単位：千円・％)

	平成29年度	平成30年度	平成31(令和元)年度	説 明
一般会計等の実質収支額 (a)	511,314	550,099	579,585	一般会計等の実質赤字を標準財政規模に対する比率で示したものです。 赤字の場合、数値が大きいくほど、財政が厳しい状況であることを表します(本市の一般会計等は黒字決算のため、実質赤字比率は算定されていません)。
標準財政規模 (b)	17,842,679	18,251,741	18,289,641	
実質収支比率 (c) 【a/b×100】	2.86	3.01	3.16	
実質赤字比率(赤字の場合) (c) 【a/b×100】	—	—	—	

《連結実質赤字比率》

(単位：千円・％)

	平成29年度	平成30年度	平成31(令和元)年度	説 明
一般会計等の実質収支額 (a)	511,314	550,099	579,585	全ての会計(一般会計、特別会計に加えて病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計など)の赤字や黒字を合計した市全体としての実質赤字を標準財政規模に対する比率で示したものです。 赤字の場合、数値が大きいくほど、市全体の財政が厳しい状況であることを表します(本市では、全ての会計の収支等を足し合わせて連結した結果も黒字であるため、連結ベースでも赤字比率は算定されていません)。
上記以外会計の実質収支額 (b)	7,856,306	8,067,142	8,366,660	
全ての会計の実質収支額 計 (c) 【a+b】	8,367,620	8,617,241	8,946,245	
標準財政規模 (d)	17,842,679	18,251,741	18,289,641	
連結実質収支比率 (e) 【c/d×100】	46.89	47.21	48.91	
連結実質赤字比率(赤字の場合) (e) 【c/d×100】	—	—	—	

《実質公債費比率》

(単位：千円・％)

	平成29年度	平成30年度	平成31(令和元)年度	説 明
公債費充当一般財源等額 (a)	2,122,495	2,156,582	2,241,262	借入金の1年間の返済額およびこれに準じる額(公営企業債の償還にかかる特別会計への繰出額など)の負担状況を示す指標で、通常、直近3カ年の単純平均で表します。数値が大きいくほど、返済の資金繰りが厳しいことを示します。
準元利償還金 (b)	1,195,706	1,125,654	877,989	
実質的な公債費 (c) 【a+b】	3,318,201	3,282,236	3,119,251	
標準財政規模 (d)	17,842,679	18,251,741	18,289,641	
基準財政需要額算入額 (e)	2,808,287	2,946,825	2,883,805	※準元利償還金 地方債の償還に係る公営企業に対する繰出金、及び一部事務組合等に対する負担金など実質上元利償還金とみなされる額
分子となるもの (f) 【c-e】	509,914	335,411	235,446	
分母となるもの (g) 【d-e】	15,034,392	15,304,916	15,405,836	※基準財政需要額算入額 普通交付税の算定において、元利償還金に要する経費として一定割合算入された額
実質公債費比率(単年度) (h) 【f/g×100】	3.4	2.2	1.5	
実質公債費比率(3カ年平均)	3.5	3.1	2.3	

《将来負担比率》

(単位：千円・％)

	平成29年度	平成30年度	平成31(令和元)年度	説 明
将来負担額 (a)	48,795,197	45,748,120	41,239,332	借入金残高や将来支払う可能性がある負担見込の程度を表す指標で、数値が大きいくほど今後の財政を圧迫する可能性が高いことを示します。 充当可能財源等(将来負担額へ充てることのできる基金残高や収入見込額等)を差し引いて算出しますが、充当可能財源等が将来負担額より大きい場合は比率がマイナスとなり算定されません。
充当可能財源等 (b)	58,782,697	58,445,103	58,596,686	
標準財政規模 (c)	17,842,679	18,251,741	18,289,641	
基準財政需要額算入額 (d)	2,808,287	2,946,825	2,883,805	
分子となるもの (e) 【a-b】	△9,987,500	△12,696,983	△17,357,354	※将来負担額 一般会計等の地方債現在高や、公営事業会計の地方債現在高に対する今後の繰出見込額、全職員に対する退職手当支給予定額などの将来負担すべき額
分母となるもの (f) 【c-d】	15,034,392	15,304,916	15,405,836	
将来負担比率 (g) 【e/f×100】	—	—	—	

団体名	近江八幡市
-----	-------

【標準財政規模】

平成30年度決算	18,251,741	→	令和元年度決算	18,289,641	増減額	37,900
					増減率	0.21%

増減要因	①標準税収入額等…+384,547千円増 景気的好調により所得割、法人税割の増、また新築家屋の増や市内企業の新規設備導入による固定資産税の増 ②普通交付税…▲52,115千円減 合併算定替縮減(70%→90%)の影響、また収入が需要の増加よりも伸びたことにより減 ③臨時財政対策債発行可能額…▲276,421千円減 全国ベースでの総発行額の減少による
------	--

【実質赤字比率】

(1)総括

①指標の状況

	平成30年度決算	(3.01)	→	令和元年度決算	(3.16)	増減	-0.15
						※黒字の場合は比率を()書としている。	
分子	平成30年度決算	-550,099	→	令和元年度決算	-579,585	寄与度	-0.16
分母	平成30年度決算	18,251,741	→	令和元年度決算	18,289,641		0.01

※分子: +は赤字、-は黒字であることを示す。

②指標についての評価

会計年度における経費は、その年度の歳入を持って支出されなければならないため、歳入が不足して赤字が生じることは望ましくありません。 本市は、歳入に見合った歳出として予算編成を行い、会計年度期間中において、新たな歳入確保や経費の節減に努めている結果、一般会計等の収支額は黒字となっており、健全な状況といえます。
--

③指標の主な増減要因

大型事業の終了に伴い、国庫支出金、地方債の借入額の減があり、歳入が減少しましたが、投資的経費も減少したため歳出総額も減少し、実質収支としては前年度に比べ29,486千円の増加となりました。
--

④今後の見通し・課題・改善方策

財政力指数が示すように主要法人が少なく担税力が弱く、財政力は県内他市に比べると低位に位置しています。普通交付税交付団体であり、歳入一般財源の大幅な増加は期待し難く、加えて普通交付税に係る合併算定替特例措置も令和元年度で終了となることも大きなマイナス要素となります。 他方、歳出面におきましては、社会保障関係経費の増嵩に加え、今後、既存施設の更新も増加が見込まれます。将来的に厳しい財政状況が見込まれる中、中期財政計画に定めた指針に基づき、効率的な行財政運営、持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みを進めてまいります。
--

【連結実質赤字比率】

(1) 総括

① 指標の状況

	平成30年度決算	(47.21)	→	令和元年度決算	(48.91)	増減	-1.70
	※黒字の場合は比率を()書としている。						
分子	平成30年度決算	-8,617,241	→	令和元年度決算	-8,946,245	寄与度	-1.80
分母	平成30年度決算	18,251,741	→	令和元年度決算	18,289,641		0.10
	※分子: +は赤字、-は黒字であることを示す。						

② 指標についての評価

連結対象の会計において赤字決算がないことから、すべての会計の収支等を足し合わせた結果、歳入及び流動資産等総額が歳出及び流動負債等総額を上回っており、黒字決算となっています。

地方公共団体の財政状況は一会計で見るのではなく、連結決算ベースで市全体の財政状況を見る必要があります。料金収入を財源として独立採算で経営を行っている公営企業に赤字が発生した場合、原則その企業の経営努力と料金収入で解消すべきですが、料金収入等で赤字が解消できなければ、地方公共団体として対処しなければならず、市全体の財政に大きな影響を与えかねないため、市全体の財政運営を把握することが重要です。

③ 指標の主な増減要因

国民健康保険特別会計は、保険給付費が増加したことや、一般会計による財源補填分の返済を行ったことなどにより実質収支は18,924千円減少しました。介護保険事業特別会計では歳入、歳出ともに増加しましたが、高齢化の進展により保険給付費が増加し、実質収支は58,491千円減少しました。一方、水道事業会計、病院事業会計では現金預金の増加により実質収支がそれぞれ212,185千円、164,045千円増加しました。

一般会計についても大型事業の終了に伴い投資的経費が減少し、実質収支は増加したことなどにより連結ベースで実質収支は329,004千円の増加となりました。

④ 今後の見通し・課題・改善方策

人口減少社会と少子高齢化が進行している状況であり、増える社会保障関連経費に歯止めが効かず、加えて、既存施設などの老朽化対策が本格化してくるなど、会計全体の収支を悪化させる要因・課題があります。公営企業においても、特に水道事業・下水道事業については、管の更新等に多くの経費が必要となります。公共施設等総合管理計画等に基づき、長寿命化を図り、各会計において費用対効果を十分考慮し、経費の削減を推し進めつつ持続可能な財政運営の実現に努めます。

【実質公債費比率】

(1) 総括

①指標の状況

3カ年	平成30年度決算	3.1	→	令和元年度決算	2.3	増減	-0.8	
単年度	平成28年度決算	3.7					元年-28増減	-2.2
	平成29年度決算	3.4						
	平成30年度決算	2.2						
			平成29年度決算	3.4		元年-30増減	-0.7	
			平成30年度決算	2.2				
			令和元年度決算	1.5				

増減要因 平成30年度決算と令和元年度決算との比較				
項目	平成30年度決算	令和元年度決算	増減	寄与度
1 公営企業債の元利償還金に対する繰入金 (8)	1,058,117	804,641	-253,476	-1.66
分子計	335,411	235,446	-99,965	-0.65
分母	15,304,916	15,405,836	100,920	-0.01

増減要因 平成28年度決算と令和元年度決算との比較				
項目	平成28年度決算	令和元年度決算	増減	寄与度
1 公営企業債の元利償還金に対する繰入金 (8)	1,458,592	804,641	-653,951	-4.36
2 算入公債費等の額 (12)	2,752,483	2,883,805	131,322	-0.87
3 組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等 (9)	109,037	73,348	-35,689	-0.24
分子計	560,286	235,446	-324,840	-2.16
分母	15,010,803	15,405,836	395,033	-0.10

②指標についての評価

実質公債費比率は、3カ年平均で2.3%（対前年比0.8%減）と低位で推移しており、健全な状況といえます。

③指標の主な増減要因（※単年度ではなく、3カ年平均の増減要因を記載すること。）

一般会計に係る公債費については34,355千円の増加であるものの、公営企業債の元利償還金に対する繰出金が253,476千円減少（H25年度借入の医療機器整備の償還終了等）したこと等により分子が減少したことに加え、分母である標準財政規模が37,900千円増加したことも影響し、単年度比率で前年度▲0.7%の1.5%と良化しました。

3カ年平均としては、公営企業への元利償還金に対する繰出が年々減少していることに加え、標準税収入額の増加等により標準財政規模が上昇していることから良化しています。ただし、普通交付税、臨時財政対策債については、合併算定替の影響を受けており、令和2年度より合併算定替が終了すること、また標準税収入額についても新型コロナウイルスによる景気への影響が懸念されるなど、今後については留意が必要です。

④今後の見通し・課題・改善方策

平成24年度から継続して実施してきた大型施設整備に加え今後も庁舎整備等、大型施設整備の需要は継続することから、一般会計等における公債費は引き続き増加傾向にあります。こうした中、交付税措置のない地方債や交付税措置割合の低い地方債の発行見送りや繰上償還の実施により公債費や実質公債費比率の抑制に努めてきました。今後も、地方債の発行方法や償還方法を工夫しながら、公債費等の抑制を図り、地方債への過度の依存を避け、特定財源の確保や事業内容の検討など、歳入歳出全体を見て合理的かつ経済的な財政運営に取り組んでいきます。

【将来負担比率】

(1) 総括

① 指標の状況

平成30年度決算	-	→	令和元年度決算	-	増減	-
----------	---	---	---------	---	----	---

増減要因				
項目	平成30年度決算	令和元年度決算	増減	寄与度
分子計	-12,696,983	-17,357,354	-4,660,371	-30.45
分母	15,304,916	15,405,836	100,920	0.54

② 指標についての評価

充当可能財源が将来負担額を上回っており、将来負担比率は引き続き算定されない結果となりました。
特に悪化を示す状況もなく健全な状態といえます。

③ 指標の主な増減要因

将来負担額：地方債の元金償還額は、繰上償還を約2億円実施したこと等により約25.2億円（前年比約2.5億円増）となりました。地方債残高については、学校整備等の大型事業が終了したことにより新規借入額は約11.2億円（前年比約16.9億円減）となり、地方債残高は約14.0億円減少しました。企業会計等繰入見込額については、企業債残高の減少等により、約30.0億円減少しました。その他、退職手当負担見込額については、公営事業に係る一般職に属する職員数の退職予定支給額の減少の影響等により約0.5億円減少し、全体で約30.5億円減少しました。

充当可能財源等：充当可能基金は、ふるさと応援基金、公共施設等整備基金、財政調整基金等に積立てたことにより、約22.7億円増加しました。一方で地方債残高に対する都市計画税充当可能額が約9.7億円減少しました。基準財政需要額算入見込額は、算入期間終了による減少の影響が大きく、約11.5億円の減少となり、充当可能財源等全体で約1.5億円増加しました。

このように、将来負担額が減少し、充当可能財源は増加したため、将来負担比率についても減少し、引き続きマイナス（負担無し）になりました。

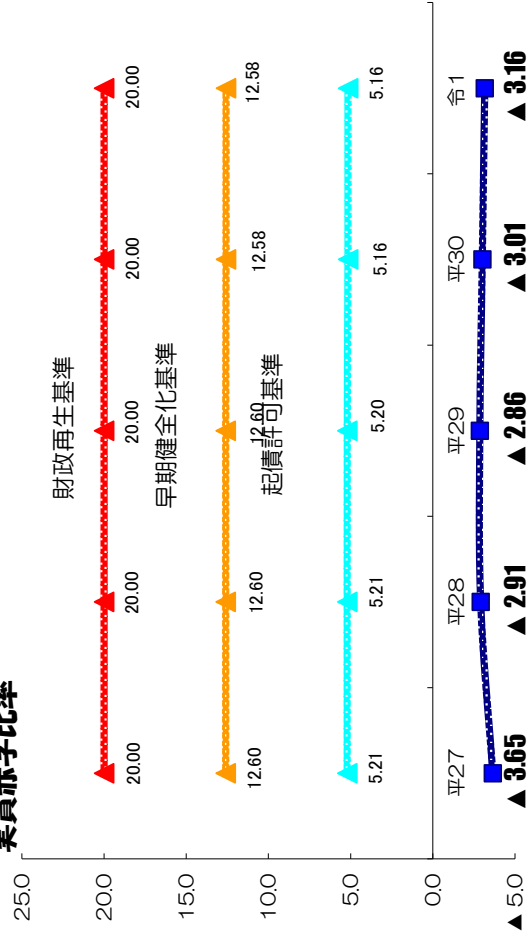
④ 今後の見通し・課題・改善方策

今後も大型施設整備事業の需要があるとともに、インフラ等の施設の老朽化に対する更新・整備の増加が予想されます。これらの財源として地方債発行を行えば、将来負担額の増加が見込まれます。また、財源として基金を活用すれば、充当可能基金残高の減少が見込まれることから、将来負担比率の上昇が予想されます。

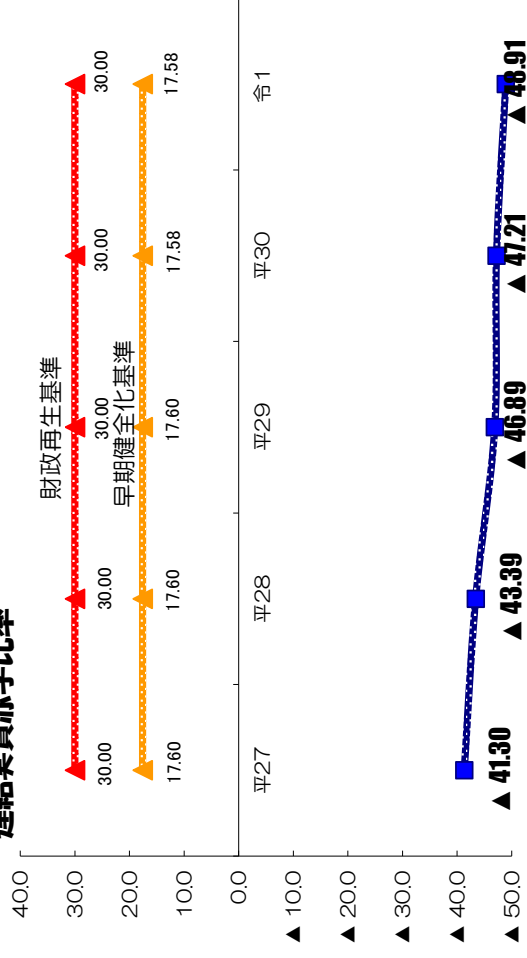
今後も、地方交付税措置のない起債や地方交付税措置割合の低い地方債の発行見送りや、地方債の償還期間の縮減、繰上償還の実施などにより地方債現在高の抑制を図るとともに、より一層の行政改革により収支改善に取り組む必要があります。

健全化判断比率の推移

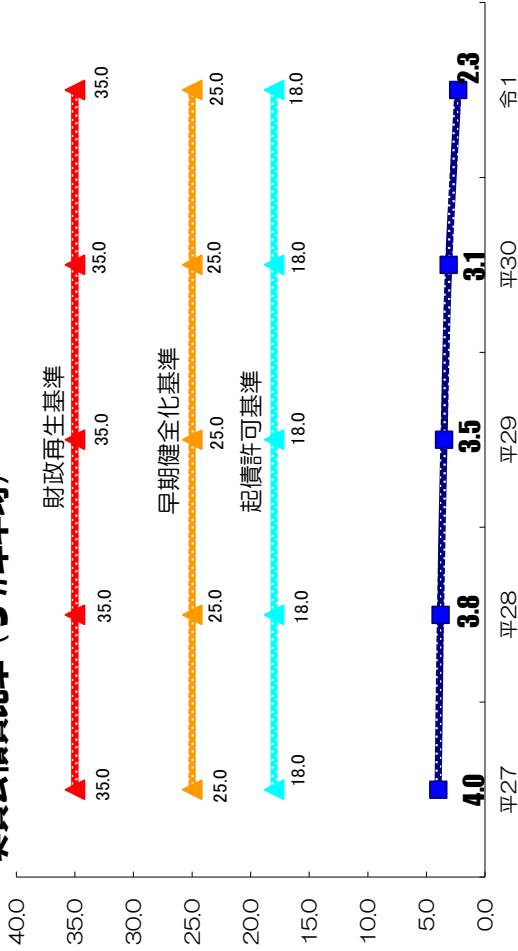
実質赤字比率



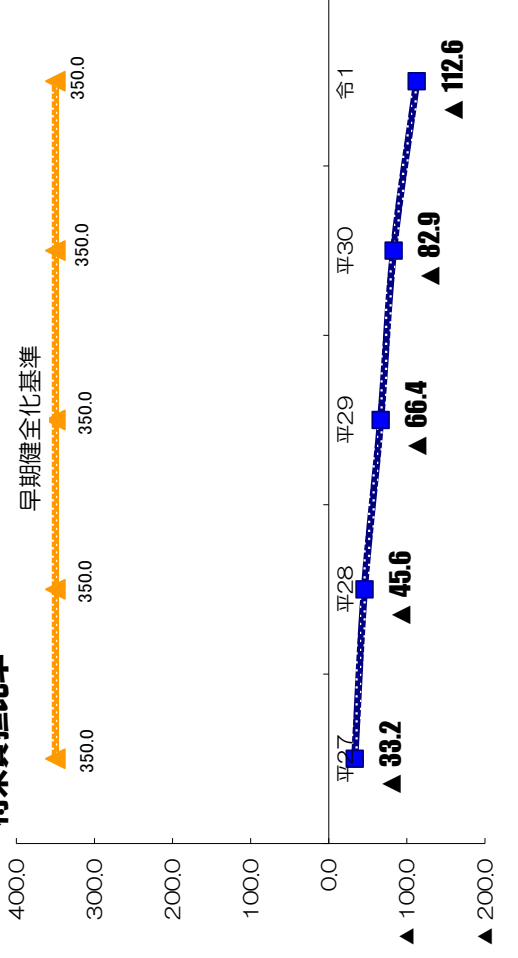
連結実質赤字比率



実質公債費比率（3ヵ年平均）



将来負担比率



《資金不足比率》

◎ 資金不足比率とは

健全化判断比率と同様に公営企業会計の早期健全化と経営情報の開示を目的に算定される指標で、実質公債費比率と同様に地方債の協議制導入に伴い算定されているもの。公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足額の程度を表し、資金不足（赤字）がある場合に算定される。黒字の場合は算定されない。

下表にあるように資金不足額は、流動資産等総額から流動負債等総額を減じて解消可能資金不足額を加えた額（手持ち資金）で算定し、マイナスの場合は資金不足となります。経営概況に記載されている決算状況は、損益計算書による収益と費用を掲載しており、現金支出を伴わない減価償却費等を含んだ説明となっています。

単位：千円

		令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	差 引 (A) - (B)	経 営 概 況	
公 営 企 業 特 別 会 計（法 適 用）	水 道 事 業 会 計	流動資産等総額 ①	2,467,904	2,228,059	239,845	水道事業では、いつでも良質で安定した水をお届けするため、水道水質を確保するとともに、老朽化した施設の更新(耐震化)を推進し、公営企業としての経済性を発揮した健全経営の維持に努め、公共の福祉の増進を目指しております。令和元年度は、「アセットマネジメント(資産管理)」を踏まえ、市全域への安定した水供給の確保に向け、老朽化した水道施設の更新(耐震化)事業や重要施設の耐震化検討をはじめ、災害に強い給水を確保するために必要な施設整備事業、岩倉浄水場改築工事に継続して取り組みました。 人口減少、生活形態等の変化や夏の気象の影響により前年度に比べ水需要が緩やかであったこと等により事業規模は減少となりましたが、費用面において、量水器取替修繕の減少、委託費の精査・見直し等経費削減に努めたことから、令和元年度決算額は、収益が16億4,111万8千円(税抜)、費用が14億9,508万5千円(税抜)、純利益は1億4,603万3千円となりました。今後におきましても、良質な水道水を継続して安定的に供給するとともに、公営企業として業務の効率化を図り持続可能な水道事業、市民に信頼される水道事業として運営に努めます。
		流動負債等総額 ②	165,363	137,703	27,660	
		解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
		資金不足額・剰余額 (①－②＋③) ④	2,302,541	2,090,356	212,185	
		事業規模 ⑤	1,463,012	1,481,979	△ 18,967	
		資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	
	下 水 道 事 業 会 計	流動資産等総額 ①	359,696	602,366	△ 242,670	下水道事業では、将来に渡って安定的に事業を継続していくために、管理コストの削減や投資的経費の平準化等を行い、良質な下水道サービスが提供できるよう目指しています。集中浄化槽区域における公共下水道接続(コμπラ接続)事業を主とした建設改良事業により、令和元年度末にて、整備済面積1,565.5haとなり、整備率90.48%、普及率83.48%、下水道接続世帯は25,046世帯と前年度に比べ957世帯増加し、順次進展しています。 令和元年度決算は、収益が20億972万8千円(税抜)、費用が19億8,196万円(税抜)、純利益は2,776万8千円となりました。資金面では左記のとおり前年度に比べ634万円の微増となり、企業債残高は約181億円と約12.1億円減少しました。企業債残高は、依然として多額なことから償還金以上の借入を行わないよう残高を減らす方針を継続していきます。 将来における収支を見込んだ経営分析を行い、健全な経営・サービスの維持、向上を図り、信頼される下水道事業として運営に努めます。
		流動負債等総額 ②	179,001	428,008	△ 249,007	
		解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
		資金不足額・剰余額 (①－②＋③) ④	180,695	174,358	6,337	
		事業規模 ⑤	1,008,930	995,051	13,879	
		資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	
	病 院 事 業 会 計	流動資産等総額 ①	7,287,951	6,986,087	301,864	病院事業では、新公立病院改革プランに基づき健全経営に継続的に取り組むとともに、東近江地域の急性期病院として、良質で高度な医療サービスの提供に努めてきました。 平成31(令和元)年度は、地域周産期母子医療センターとしての機能強化をさせるべく、GCU病棟を開設しました。収益面では、改修工事や新型コロナウイルス感染症の影響による収益の減少はありましたが、地域の医療機関との連携を深める取組み等により、前年度に比べて6,323万5千円の増収となりました。費用面では、老朽化した医療機器(MRI等)の更新や施設の改修・修繕等の投資を行いました。また、消費税増税の影響もありましたが、決算では事業損益7,528万6千円の純利益となりました。 新病院開設から13年が経過したことから、今後も老朽化する病院施設や医療機器の修繕・更新を計画的に進めていきます。また、急性期病院・地域医療支援病院として、安全で良質な医療サービスの提供に努めます。
		流動負債等総額 ②	1,596,654	1,458,835	137,819	
		解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
		資金不足額・剰余額 (①－②＋③) ④	5,691,297	5,527,252	164,045	
		事業規模 ⑤	12,727,185	12,819,171	△ 91,986	
		資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	